

■ 国税庁ホームページ「相続税・贈与税特集」をご活用ください。

相続等により取得した財産の評価がお済みでない場合 又は 評価方法をお調べになりたい場合は、相続税に関する情報を集約した国税庁ホームページ「相続税・贈与税特集」の「タックスアンサー（財産の評価）」をご覧ください。

また、「相続税・贈与税特集」には、相続税の仕組みについて 分かりやすく解説した「相続税のあらまし」や「相続税の申告のしかた」なども掲載していますので、是非ご覧ください。

さらに、国税庁ホームページの「相続税の申告要否判定コーナー」は、

- ◆①相続財産の金額などを入力することにより、相続税の申告要否について、おおよその判定を行うものです。
- ◆②相続税の申告書を作成するものではありませんので、ご注意ください。
- ◆③税務署から相続についてのお尋ねが届いた方が、税務署への回答を作成する場合にも利用することができます。

詳細はこちら（リンク）

「相続税・贈与税特集」

<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/sozoku-zoyo.htm>

「相続税の申告要否判定コーナー」

<https://www.keisan.nta.go.jp/sozoku/yohihantei/top#bsctrl>